

第2章のこれまでの文化財保護のあゆみ、第3章の文化財の概要などを踏まえ、文化財の保存と活用の課題と方針を、将来像を実現するための5つの視点に分けて整理する。なお、文化財の防災・防犯については「視点2 守る」に含まれるが、第9章に別に記述する。

視点1 調べる

現状 国による事業をはじめとしてこれまで多くの把握調査が実施されている。市独自の調査では、歴史文化基本構想策定時に行われた把握調査によって建造物を中心に未指定文化財の把握が進んだ。一方で絵画などの美術工芸品は、高岡市美術館において昭和20年代から社寺や旧家の所蔵するものの調査が行われたが、それ以降は目立った把握調査が行われていない。古文書については、存在が把握されているものであっても整理されていないものが多くある。令和4年に所在・内容を把握するための調査を行ったが、市史や町史などで引用している史料の現状については不明なものが多く、未だ発見されていない文献資料が多く存在していると考えられる。また、建造物、民俗文化財、記念物等については過去の調査から長い時間が経過しており、確認が必要となっている。

把握した文化財に対する調査については、文化財指定時以外では建造物、高岡御車山の保存修理事業における調査のほか、万葉歴史館など文化財関連施設での調査研究、伝統的建造物群の修理や埋蔵文化財の調査において毎年報告書を作成しており、知見が蓄積されている。

しかし、その他の未指定文化財は調査が進んでおらず、指定等文化財についても指定から長い時間が経過しているものについては、最新の研究成果が反映されていないものが多い。埋蔵文化財については他の調査成果との照合など、総括的な整理まで行っていない状況である。

課題① 多くの文化財が把握できていない

- 美術工芸品の分野における文化財の把握が不十分である。
- 過去の調査で確認された建造物、民俗文化財、記念物等の文化財について追跡調査が必要である。
- 古文書については、把握されているものも未整理で目録化されていないものが多い。

→ 方針① 文化財把握調査の推進

- 美術工芸品の分野における文化財の把握を進める。
- 建造物、民俗文化財、記念物等の過去の調査で確認された文化財や史料の追跡調査を行う。
- 把握されている古文書の目録化を進める。

課題② 調査・研究が十分でない

- 指定等文化財において、最新の研究成果に基づく再評価が行われていない。
- 埋蔵文化財は既存の調査結果の整理・データ化、比較検討などが不十分である。
- 把握した未指定文化財に対する調査・研究が不十分である。

→ 方針② 計画的な調査の推進

- 最新の研究成果に基づき、指定等文化財の再評価を行っていく。
- 埋蔵文化財の既存の調査結果の整理・データ化、比較検討を行っていく。
- 把握した未指定文化財に対する調査・研究を行っていく。

視点2 守る

現状 所有者など文化財保護の担い手の高齢化や跡継ぎの不在により、文化財の十分な保存管理が難しくなっている。歴史的建造物は管理が困難となり、空き家や老朽化による解体が増えている。高岡銅器や高岡漆器、越中福岡の菅笠などの工芸技術は、ライフスタイルの変化や従事者の高齢化などによって担い手が不足し、継続が難しい事業者が出てきている。また、祭礼・年中行事など無形の民俗文化財においても人口減少により次世代への継承が課題となっている。

文化財の整備については大規模修理事業により往時の姿となった瑞龍寺や勝興寺をはじめ、高岡御車山をはじめとする民俗文化財や伝統的建造物群などの保存修理事業が行われており、一定の成果が上がっている。一方で建造物の武田家住宅や佐伯家住宅などは、過去の大規模修理から時間が経過しているため、再び修理が必要となっている。高岡城跡や前田利長墓所など史跡は整備が進んでいない。特に高岡城跡については、二の丸をはじめとして、史跡内の施設撤去及びその跡地の利用方法について具体的な整備方針がもとめられている。

収蔵施設については、所有者の世代交代に従って市立博物館では農機具や家電製品をはじめとする民具や古文書などの民俗資料・歴史資料の寄贈依頼が増えている。しかし、収蔵容量に限りがあるため、すべてを受け入れられていない。また、温湿度や紫外線対策といった収蔵保管機能も十分とは言えない状況である。埋蔵文化財包蔵地からの出土品についても、調査に従い増加しており、収蔵スペースが足りていない。木製品や金属製品など保管が難しい出土品への対策も十分ではない。

課題① 文化財所有者・担い手等の減少・高齢化

- 所有者の高齢化、代替わり等により建造物や古文書など美術工芸品の価値が理解されないまま、滅失や散逸する恐れがある。
- 高岡銅器や高岡漆器、越中福岡の菅笠などの工芸技術は、ライフスタイルの変化や従事者の高齢化などによって担い手が不足し、継続が難しい事業者が出てきている。
- 文化財の担い手の減少・高齢化により祭礼行事・年中行事など無形の民俗文化財の維持が困難となっている。

→ 方針① 文化財所有者・担い手等への支援

- 滅失・散逸を防ぐため、文化財指定制度の活用や文化財地方登録制度の検討のほか、保存のために必要な助言を行い、所有者を支援する。
- 工芸技術の保存等の団体などと連携して、講習会など技術研鑽や継承の支援を行う。
- 祭礼行事等に用いる衣装・用具の修理に対する補助や保存継承活動への支援を行う。

課題② 修理・整備が十分でない

- 建造物の修理事業、重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業等を計画的に進める必要がある。
- 前田利長墓所、高岡城跡など史跡の整備が不十分である。特に高岡城跡は保存活用計画や整備基本計画に基づいて施設撤去や跡地利用等の具体的な整備方針を定める必要がある。

→ 方針② 指定等文化財の整備の推進

- 建造物の修理事業、重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業等、計画的な取り組みを推進する。
- 高岡城跡や前田利長墓所は指定から10年を経過しているため、既存計画の見直しを行う。

課題③ 文化財施設の収蔵庫が十分でない

- ・文化財施設における収蔵品の保存管理に当たっては、適正な収蔵庫の確保が必要である。

→ 方針③ 文化財施設の収蔵保管方法の検討

- ・文化財施設における収納方法の改善も含む適正な収蔵保管方法を検討する。

視点3 伝える

現状

高岡が紹介される際には「国宝建造物がある」「400年の歴史があり、歴史的な建造物や文化が多く残っている」などとされるが、「高岡市民アンケート調査」の結果に見られるように、文化財保護に対する関心は高いとは言えない。これまで文化財情報の多くは、指定等文化財単体の指定理由説明であったため、歴史的背景や文化財同士の関連性などの情報は不十分であり、指定等後の研究成果を発信できていなかった。また、パンフレットや看板による発信の比重が高く、価値や魅力が十分に伝えられていない。

出前講座や公開講座には文化財や歴史に興味のある人だけが参加しており、新たに興味のある人を増やせていない。本市独自の必修科目である「ものづくり・デザイン科」推進事業や「歴史文化に親しむ日」の制定、万葉かるた大会など学校教育の場を活用した取り組みは一定の効果が出ているが、学校教育における文化財の活用は、学校ごとに差がある。

課題① 情報発信が十分でない

- ・文化財の価値・魅力の発信が不十分である。
- ・調査・研究の成果などを発信する取り組みが不十分である。
- ・最新のデジタル技術による情報発信や多言語対応など、コンテンツの拡充が必要である。

→ 方針① 文化財情報の内容・発信の充実

- ・日本遺産ストーリーの活用など文化財の価値・魅力をわかりやすく伝える。
- ・調査・研究の成果など文化財に関する情報の更新を進める。
- ・デジタル技術による情報発信や多言語対応など、コンテンツの拡充を進める。

課題② 文化財を知る機会が十分でない

- ・文化財に関心のある人以外にも文化財を知る機会を増やす必要がある。
- ・次世代の文化財の担い手となる子供たちへの郷土教育の強化が必要である。

→ 方針② 郷土学習機会の充実

- ・出前講座や公開講座の充実など市民が気軽に文化財に触れる機会を創出する。
- ・「ものづくり・デザイン科」推進事業をはじめ、副読本の充実や通学区域の文化財を用いた出前授業など学校教育と連携した取り組みを進める。

視点4 活かす

現状 武田家住宅や旧室崎家住宅、旧伏木測候所など建造物の公開を行っているほか、山町筋における天神祭やひな祭、金屋町におけるミラレ金屋町、勝興寺や瑞龍寺における茶会・展示会などこれまで建造物や伝統的建造物群の建物を活かしたイベントなどが実施されており、一定の成果を上げている。市の文化財施設が所蔵する以外の美術工芸品については公開・活用が十分とは言えない。

景観法、都市計画法及び市条例等に基づき屋外広告物の適正化や伝統的建造物等の規制・誘導による保全を図るほか道路の美装化や街路灯の整備を行っており、一定の成果がでている。引き続き文化財の価値や魅力が損なわれないよう景観への保全を図るほか、案内板や誘導サインの充実を図る必要がある。

観光においては瑞龍寺や勝興寺、3つの重要伝統的建造物群保存地区、高岡大仏、雨晴海岸などの名所や高岡銅器などの伝統産業を活かした体験メニューなど、高岡市の観光資源の多くは文化財である。しかし、観光地として宣伝する際は、寺院などの名所やものづくり体験単体の紹介となることが多く、十分に魅力を伝えられていない。また、DMOや観光部局と連携して本市の歴史文化を活かした観光施策を充実させていく必要がある。

課題① 文化財の公開・活用の充実が必要

- ・建造物の公開や伝統的建造物群の空間活用のさらなる充実を図る必要がある。
- ・文化財施設が所有する以外の美術工芸品についても公開の充実を図る必要がある。

→ 方針① 文化財の公開・活用の推進

- ・建造物や歴史的町並みの空間を活かしたイベントを引き続き実施するほか、文化財施設においてイベントと連携する取り組みを進める。
- ・寺院などの所有者が美術工芸品を公開しやすい体制づくりを進める。

課題② 周辺環境整備が十分でない

- ・景観の配慮や文化財の魅力を高めるため、周辺環境整備の充実が必要である。
- ・案内看板や誘導サイン等の充実が必要である。

→ 方針② 周辺環境整備の推進

- ・道路修景や条例に基づく景観形成市民団体の認定の推進などにより周辺環境整備を進める。
- ・文化財の案内看板やサインの更新・内容の充実を検討する。

課題③ 観光活用の充実が必要

- ・観光素材となる文化財は個々に扱われ、魅力の発信が不十分である。
- ・DMOや観光事業者と連携がまだ不十分である。

→ 方針③ 文化観光の推進

- ・文化財紹介における歴史的背景の追加や文化財をストーリーによって関連付けし、一体的な観光活用を行う。
- ・DMOや観光事業者との連携を進め、文化観光を進める。

視点5 支える

現状 本市ではこれまで、文化財保護は主に教育委員会文化財保護活用課が担い、博物館や美術館、万葉歴史館などの主な文化施設は生活環境文化部が、景観や都市公園は都市創造部が、伝統産業や観光、高岡御車山会館は産業振興部が担っている。これらの4つの部局は歴史的風致維持向上計画の推進のための庁内組織である歴史まちづくり推進会議（事務局：都市創造部景観みどり課、教育委員会文化財保護活用課）において情報の共有・調整を行ってきた。

専門職については、博物館や美術館、万葉歴史館にそれぞれ学芸員がいるものの、（公財）高岡市民文化振興事業団の所属である。また、歴史民俗資料館、高岡御車山会館は、それぞれの施設所管部局において学芸員を採用している。埋蔵文化財センター、伏木北前船資料館、土蔵づくりのまち資料館、伏木気象資料館、鋳物資料館は学芸員がおらず、所管の文化財保護活用課の職員が対応している。

これまで地域での文化財保護の活動を牽引する存在であった郷土史家や地域ボランティアなどが高齢化等により減少している。また、行政や文化財施設においても若手の専門職員が不足しており、将来的な不安材料となっている。文化財を市民共通の財産として未来に継承していくためには、個人や神社、寺院などで秘蔵されているだけでなく、地域で共に守っていく体制づくりを進める必要がある。

課題① 行政の連携体制の円滑化

- 文化財行政における庁内の関係部局の連携体制が十分でない。
- 文化財施設の所管部局が4つに分かれ、施設の専門職員が属する組織も異なるため、施設間の連携体制が十分でない。

→ 方針① 行政の連携体制の整備

- 関係する庁内部局との連携を強化し、文化財の保存・活用を進める。
- 文化財施設の専門職員間の連絡体制を強化する。

課題② 地域における文化財保護体制が十分でない

- 所有者等、地域、専門家と行政の連携を図っていく必要がある。

→ 方針② 所有者等、地域、専門家と行政の連携体制の強化

- 所有者等、地域、専門家が連携する文化財調査の実施など、文化財の保存・活用を図る連携体制づくりを進める。

課題③ 文化財保護の支え手の減少

- 地域における文化財保護の活動を支えていた郷土史家や地域ボランティアなどが減少している。
- 行政や文化財施設の専門職員も若手がない。

→ 方針③ 文化財保護の支え手の育成

- ボランティアの養成講座や文化財の取り扱い講習会を開催し、支え手の育成を図る。また、大学等研究機関との連携を強化する。
- 行政における専門職員について将来的な人員体制の検討を行う。